

## 支出伝票

会派名：志成会

伝票作成日	平成30年8月3日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科目	調査研究費	
金額	28,640円	
内容	行政視察費（東京都中野区）	
支払先	藤井哲也	
支出年月日	平成30年8月3日	
摘要	細部は、別紙「旅費明細書」参照	
領収書 添付欄		

平成30年度 大津市議会 志成会  
行政視察研修旅費計算書

日 程 平成30年8月15日(水)

視 察 先 中野区役所(東京都中野区中野四丁目8番1号)

〈 旅 費 〉 28,640 円

藤井 哲也 議員 28,640

藤井 哲也 議員

真野二丁目28番1-812号

月 日	交 通 機 関	発駅(地)名 着駅(地)名	鐵道等		特急運賃 急行運賃	車 貨	宿泊料	食卓料等	宿 泊 地 備 考
			キロ数	運 費					
8月15日	JR	発 堅田 着 京都	551.5	¥8,420					直出勤 運賃計算キロ:525.8 繁忙期  中野区視察
		発 京都 着 東京			¥5,900				
		発 東京 着 中野(東京都区内)							
		発 中野(東京都区内) 着 東京							
	JR	発 東京 着 京都			¥5,900				直帰り
		発 京都 着 堅田							
		小 計		¥16,840	¥11,800	¥0	¥0	¥0	
					計 金	¥28,640			

## 旅費明細書

## 旅費明細書

氏名 (1人)	氏名	旅費	請求印	請求日
		藤井 哲也	28,640	
出張先	中野区役所(東京都中野区中野四丁目8番1号)			
期間	平成30年8月15日(水)			
用件	行政視察 (1) オープンデータの活用について (2) 行政手続きの電子化について			
旅費額 (1人当り)	交通費	別紙明細のとおり	円	旅費総額(1人分)
	車賃		円	28,640 円
	旅行雑費		円	代表者
	宿泊料		円	
	合計		円	
備考			認印	

## 旅 費 領 収 書

## 旅費支出のチェックシート

※市外旅費を支出するとき、支出命令書に必ず添付してください。

適正	該当なし	チェック項目	内 容	旅費マニュアル
✓	□	公共交通機関の通勤手当を支給している区間を含む旅行をする場合に、その区間分の旅費を支給していないか。	公共交通機関(電車やバス等)の通勤手当を支給している区間は旅費の支給対象外となる。	15ページ
✓	□	シーズン別の指定席特急料金(繁忙期・閑散期)に応じた支給が出来ているか。	繁忙期、通常期、閑散期の設定期間を確認する。	6ページ
□	✓	宿泊を伴う旅行の場合、用務地から宿泊施設までの移動に係る経費は、定額宿泊料の範囲内となっているか。	用務地から宿泊施設までの移動に係る経費(往復)と宿泊料金の合計が定額宿泊料の範囲内であること。	13ページ
✓	□	同一特急で乗車区間が片道50キロメートルに満たない場合に特急料金を支給していないか。	原則として、片道50キロメートルに満たない場合は特急料金は支給しない。 <例外的に支給する場合> 新幹線利用で「ひかり」から「こだま」に乗り継ぐようなとき、「ひかり」の乗車駅から「こだま」の下車駅までの特急料金を支給しても差し支えない。	5ページ
□	✓	食卓料は適正に計算されているか	宿泊研修等で宿泊料の調整をするときや見積による宿泊旅行で、夕食代、朝食代が含まれていない場合は食卓料を支給する。(夕食代、朝食代のいずれかのみが含まれていない場合は、定額の半額を支給する。) (定額:市長等2,600円、一般の職員2,200円)	13~14ページ
✓		その他の項目についても、旅費マニュアルに従って旅行命令書が作成されていることを確認したか。		
✓		旅行者本人が行程や通勤手当との重複区間等を確認したか。		



299232	261054	¥2,251,004	1131
30.02.20 E クレジット	7,296 ヒタチキヤヒタル	¥2,243,708	1131
30.03.02 D	3,378 ハハキ	¥2,240,330	1131
30.03.08 D	1,360 } 30.03.08 D 1,520 } 30.03.08 D 7,190 } 30.03.12 D 1,360 } 30.03.20 E クレジット 7,296 ヒタチキヤヒタル 30.03.22 D 163 フジセロックス 30.03.29 E 156,384 71. PC22タケ代 30.03.30 E 1,194,847 食用油料 30.04.20 E クレジット 7,296 ヒタチキヤヒタル	¥2,238,970	1131
		¥2,237,450	1131
		¥2,230,260	1131
		¥2,228,900	1131
		¥2,221,604	1130
		¥2,221,441	1130
		¥1,065,057	1131
		¥870,208	1130
		¥86,191	1131
30.04.24 D	216 フジセロックス	¥862,596	1131
30.05.11 E 信託人 4,490 } 30.05.11 E 1,160,000 }	4,490 ヒタチキヤヒタル	¥2,1,160,000	1131
30.05.11 E 36,159.6		¥1,263,800	1131
30.05.21 E クレジット	7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,252,704	1131
30.06.20 E クレジット	7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,245,408	1131
30.06.29 D	4,280 金精量 業務用油	¥1,241,128	1131
30.06.29 D No5. 1540 } No6. 6450 } No7. 2,020 } 13,010 薄木 業務用油	13,010 地かね屋(10000). 手取料 (6月)	¥1,228,118	1131
30.07.05 E	10,648 地かね屋(10000). 手取料 (6月)	¥1,217,470	1131
30.07.06 D	100,340 納入料・運賃	¥1,117,130	#175
30.07.19 D	17,200 鳥取	¥1,099,930	#171
30.07.20 E 1,172,28,640	7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,092,654	1131
30.08.03 D 1074 7,869 3,970 中京・三重・タクニ-	1075 1,410	¥1,054,724	1131

議長	副議長	局長	次長	合議				担当
								

## 視察研修結果報告書

平成 30 年 8 月 27 日

大津市議会議長

中野 治郎 様

志成会幹事長

山本 哲平

## 視察・研修の結果について（報告）

本会派が視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 期 間 平成30年8月15日(水)

2. 視察研修先 中野区役所(東京都中野区中野四丁目8番1号)

3. 目 的 行政視察

4. 調査研究内容 オープンデータの活用について、  
行政手続きの電子化について、

5. 参加議員 藤井 哲也



## 行政視察報告書

作成者：藤井哲也（志成会）

視察先：東京都中野区役所

日程：平成30年8月15日（水曜）

13時～14時30分

視察内容：  
①オープンデータの活用について  
②行政手続きの電子化について

視察目的：

大津市においてもオープンデータの活用を通じた施策展開が進められつつあります。昨年度までに全国学力・学習状況調査結果を用いた対策検討や、ひとり親等家庭に対する支援策検討などが行われてきました。そして本年度は人口増対策などについてオープンデータを活用した調査分析が行われているところです。

しかしながら調査分析を行うことができつつあるとはいえ、それを具体的な施策立案につなげるところに課題があるように思われます。なぜ具体的な施策立案に結びつけることが十分にできていないのかと言えば、調査分析に力点が置かれているからだと考えています。つまり、現場目線による課題解決を目指したものではなく、オープンデータを活用しようというトップダウン型の進め方に要因があるのではないかと考えるものです。オープンデータの活用という点では、当初はそのスタイルでも問題ないかもしれません。しかし実際に、施策への活用を踏まえるならば、現場レベルでの課題解決を念頭に置いたオープンデータの調査分析及び活動が推進される必要があると考えられます。

今回、視察先に選んだ東京都中野区役所は、ほぼ東京都心にある行政組織です。昨年度、オープンデータを活用して地域課題に取り組もうとするプランを公募表彰するために東京大学公共政策大学院が実施された「チャレンジ！オープンガバナンス2017」においては、地元NPO法人と明治大学大学院とパートナーシップを結び、「地域特性に合わせたデータの見える化で、虚弱者の早期発見とケアの実現」という事業プランを提出し、選考の結果、ハーバード・ケネディスクール アッシュセンター賞を受賞されました。その事業案をヒアリングすると共に、自治体としての今後のオープンデータの活用方針を伺い、以って大津市のオープンデータの活用においても参考となる事柄を学ぼうとしました。

合わせて、行政手続きの電子化についてもヒアリングの機会を頂くこととしました。大津市でも支所統廃合の検討が進められており、その代替サービス案として行政手続きの電子申請化を含めたものとなっています。行政手続きの電子化を10年以上前から進められ、先進的な取り組みが行われている東京都の自治体の実情を伺い、はたして行政手続きの電子化が、どの程度、支所統廃合に対する代替案となり得るのかを検証したいと考えています。

対応者：滝瀬裕之氏（地域支えあい推進室副参事 地域包括ケア推進担当）  
永田純一氏（政策室副参事 業務マネジメント改革担当）  
坪田祥宜氏（政策室 業務マネジメント改革分野 経営改革推進担当）  
佐藤長一郎氏（中野区議会事務局 庶務係長）

### 視察概要：

#### 「オープンデータの活用について」

- 中野区が「チャレンジ！オープンガバナンス 2017」に提出した事業プランについて  
昨年度、東京大学公共政策大学院が行った事業プランコンテストに提出した事業プランに関して詳細な説明を受けた。中野区が情報収集したオープンデータを活用し、NPO法人（ストリートデザイン研究機構）が開発しようとするグーグルマップのAPIを使って、地図メッシュ上にヒートマップ形式で、虚弱者の居住状況を目で見えるように表示するものである。同システムを活用して、地域包括ケアの充実に向けた効果的な人員配置や施策立案に取り組もうとするものである。

#### ●同事業プランを起案した背景について

現在の中野区長が直近に務めていたのが地域包括ケア推進の責任者（課長）だった。そのことから、地域包括ケアの施策充実に向けた意気込みが高かったことがまず背景にあった。そして、より効率的に事業を推進していくために、オープンデータを活用した全国的にも先駆的な取り組みに着手しようと考えたことから、昨年度、事業プランコンテストに応募したものであった。

#### ●同事業プランの施策立案段階で見えてきた課題について

同事業プランに沿ってオープンデータを用いて調査分析したところ、中野区の行政区域内では、虚弱者の居住分布に偏りがない状況であった。そのため、特定の地域に対して地域包括ケア担当者やケアマネージャーを重点配置することや、施設設備の充実を図ることには至っていない。事業プランコンテストの主催者からの意見としては、「レセプト情報などを活用して調査分析を行えば、より施策展開につながる結果（ヒートマップができる）になるのではないか」というサジェスチョンがあった。しかしながら、レセプト情報は個人情報であり入手不可能ではないがオープンデータとは言えず、協働の観点から言うと、オープンガバナンスに結びつきにくいと考えられる。現在、レセプト情報の活用も含めて、今後の調査分析や施策展開に関しても、来年度以降の進め方を検討している真っ最中である。

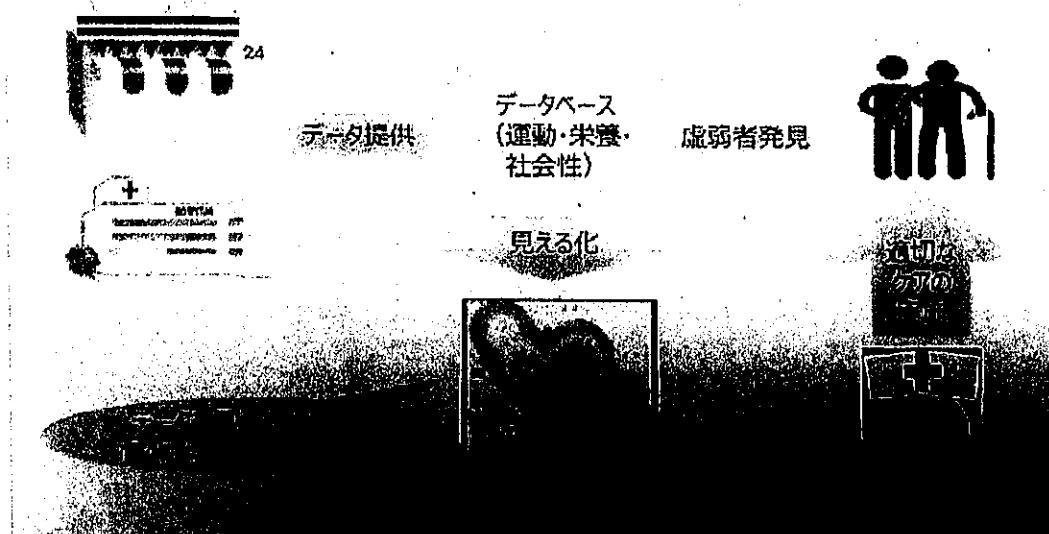
#### ●今後のオープンデータの活用方針について

今回のオープンデータ活用に向けた施策検討は、他の事業にも応用可能だと考える。虚弱者情報の活用だけではなく、その他事業への展開も考えていきたい。（具体的なオープンデータ内容については言及はなし）

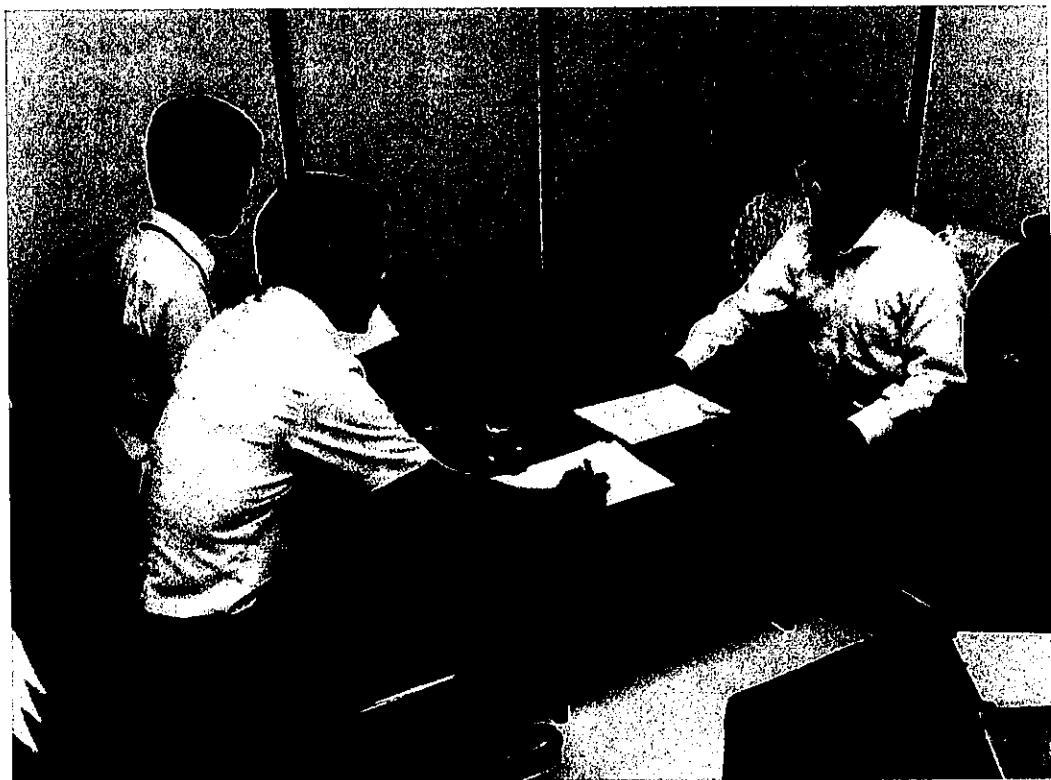
**【地域特性に合わせたデータの見える化で、虚弱者の早期発見とケアの実現】**  
**ストリートデザイン研究機構×明治大学大学院**

生活に関するデータから、  
虚弱者を発見！

虚弱者の早期発見とケアで、  
充実した介護予防の実施！



(中野区提供資料：「事業プランの概要図」)



(行政視察の模様)

## 「行政手続きの電子化について」

### ●中野区における行政手続きの電子化の経緯について

平成14年（2002年）から東京都では電子自治体共同運営が計画され準備が進められてきた。平成16年に運営協議会が発足し中野区も参画。同年12月から共同運営電子調達サービスが開始され、翌17年から共同運営電子申請サービス（第1期サービス）が開始された。その後、中野区行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例を施行し、平成19年からは電子決裁対応手続きの開始も始めた。

電子化を進めようとした背景は、都民・区民の利便性の向上にある。副次的に業務効率の向上も目指した取り組みであった。

### ●行政手続きの電子化状況と課題について

電子手続きの利用可能手続き数の増加に伴い、電子手続きの利用率も高まってきた。平成17年の導入当初は手続き数92件（利用率29%）であったものが、21年度は同367件（同55%）、25年度は同334件（同55%）、29年度は同316件（同60%）となっている。

近年はスマートフォン利用者が増えてきていることから、電子手続きが可能な手続きのスマホ対応を進めているところである。

しかしながら添付文書が必要な申請についてはスマホでの対応が困難であることや、電子証明書が必要な手続きについては、電子手続きの利用率が上がっていない状況である。現在、電子証明書が必要な手続きに関しては、マイナンバーカードなどのカードリーダーを個人単位で取得するなどのコストを要する点に、利用率が向上しない要因があると考えられる。なお、中野区における住民のマイナンバーカード取得率は13%程度であり、全国平均並みである。

### ●行政手続きの電子化の効果について

行政手続きの電子化により都民・区民の利便性向上は図られてきたと考えられる。一方で、事務効率や事務量に影響を与えたかについては定かではない。電子申請を行ったとしてもバックヤードで仕事をする職員の事務量に変化は余りないように思われ、また利便性向上により利用件数が増えるならば相対的に事務量は増える要因になり得ると考える。特定部署の業務の手続きを電子化して、その部署を委託化することで、他の部門へ人員を振り分けるなどの取り組みは進める事ができるが、委託化した場合でもコストはかかるので、行政改革の視点から行政手続きの電子化の効果を考えるならば、結論は出すのは難しい。

### ●電子手続きの利用率の向上について

今後、電子手続きの利用率の向上については、利用可能な手続き件数を増やすなどして、進めていきたいと考えている。一方で、電子証明書を用いる手続きに関しては、現状では利用率向上を図ることは難しい。例えば2年後に国が実用化を目指す個人所有スマホへの、マイナンバー情報の組み込みを進め、マイナンバー情報などの電子証明書が組み込まれたスマホから行政手続きを行えるようになるなどすれば、劇的に状況は変化するかもしれない

い。先にも述べたように現状ではカードリーダーなどでマイナンバー情報を読み取り、電子手続きをするなど手間ひまや金銭負担が生じる為、利用する人は少ないが、仮にスマホで対応可能となるならば、50歳代以下の世代は、広く電子手続きを選択するのではないかと考える。

※概要説明を受ける中で適宜質疑応答を進めました。

#### 所 感 :

中野区における「オープンデータの活用」に関しては、グーグルマップ上でヒートマップ化した虚弱者分布状況を、地域包括ケア施策の充実に用いようとするものであった。実際には中野区域内でヒートマップに差が見られなかつたことから、同事業の展開では今後、新たな視点から取り組みが検討されるという。この新しい取り組みに関しては継続的に注視していく必要があるが、視察の目的でもある、施策として展開可能なオープンデータの活用状況という観点からは、示唆に富んだ内容であったと考える。

とりわけ、予めケアマネージャーの増員などの施策を検討した上で、どの地域に人員を重点配置すべきかを実証的に把握するためオープンデータが活用されており、大津市のように施策ありきではなく、まずはオープンデータの活用による現状分析という考え方とは異なるように思われる。あくまでオープンデータの活用は仮説一検証の流れが重要であり、施策の効果的・効率的な推進を目指すために行われなければ、ひどく非効率なものとなると考えられる。今後、大津市にはこうした点を、委員会等の場で質していく必要があると考える。

また、「行政手続きの電子化」に関しては、先進的な東京都の自治体にあっても、それほど普及していないことが分かった。これはマイナンバー情報等の電子証明書が必要となる行政手続きには、利用者のハードルが高いことが要因であるようだ。今後、国の行動により大きく電子手続きの利用率向上も進められる可能性があるが、現時点においては不確実な状況である。

こうした事を踏まえると、支所統廃合による代替サービスとして検討されている行政手続きの電子化には現実性が薄いように思われる。将来的に利用が普及した段階で、代替サービスとして追加するのであれば良いが、素案では2年後とされる支所統廃合には到底、代替サービスとして電子手続きは期待できないだろう。こうしたことを視察で知る事ができたことは意義ある事であったと考える。

(以 上)

## チャレンジ！！オープンガバナンス 2017 市民／学生応募用紙

地域課題タイトル (注1)	No. (生番順)	タイトル	自治体名
		地域包括ケアシステムの推進	東京都中野区
アイデア名 (注1) (公開)	地域特性に合わせたデータの見える化で、虚弱者の早期発見とケアの実現		

(注1) 地域課題タイトルは、COG2017 サイトの中に記載してある応募自治体の地域課題名を記入してください。

(注2) アイデア名は各チームで独自にアイデアにふさわしい名前を付けてください。

### 1. 応募者情報

チーム名 (公開)	ストリートデザイン研究機構×明治大学大学院		
チーム属性 (公開)	<input type="checkbox"/> 1. 市民によるチーム	<input type="checkbox"/> 2. 学生によるチーム	<input checked="" type="checkbox"/> 3. 市民、学生の混成によるチーム
メンバー数 (公開)	6 名		
代表者情報	氏名 (公開)	菊地亮太	
メンバー情報	氏名 (公開)	高澤暢、土屋駿貴、田島一樹 白鳥裕士	

**(注意書き) ※ 必ず応募前にご一読ください。**

<応募の際のファイル名と送付先>

1. 応募の際は、ファイル名を COG2017\_応募用紙\_具体的なチーム名\_該当自治体名にして、以下まで送付してください。東京大学公共政策大学院の COG2017 サイトにある応募受付欄からもアクセスできます。 admin\_padit\_cog2017@pp.u-tokyo.ac.jp

<応募内容の公開>

2. アイデア名、チーム名、チーム属性、チームメンバー数、代表者氏名、「アイデアの説明」は公開されます。
3. 公開条件について：

「アイデアの説明」でご記入いただく内容は、クリエイティブ・コモンズの CC BY (表示) 4.0 国際ライセンスで、公開します。ただし、申請者からの要請がある場合には、CC BY-NC (表示-非営利) 4.0 国際ライセンスで公開しますので、申請の際にその旨をお知らせください。いずれの場合もクレジットの付与対象は応募したチームの名称とします。

(具体的なライセンスの条件につきましては、<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>、および、<https://creativecommons.org/licenses/by-nc/4.0/legalcode.ja> をご参照ください。また、クリエイティブ・コモンズの解説もあります。<https://creativecommons.jp/licenses/>)

4. 上記の公開は、内容を確認した上で行います。(例えば公序良俗に違反するもの、剽窃があるものなどは公表いたしません)
5. この応募内容のうち、「審査項目自己評価」は、非公開です。なお、内容に優れ今後の参考になりうると判断したものは、公開審査後アドバイスの段階で相談の上公開することがあります。

<知的所有権等の取扱い>

6. 「アイデアの説明」中に、応募したチームで作成・撮影したものではない文章、写真、図画等を使用する場合、その知的所有権を侵害していないことを確認してください。具体的には、法令に従った引用をするか、や知的所有権者の許諾を取得し、その旨を注として記載してください。「審査項目自己評価」中も同様でお願いします。
7. 「アイデアの説明」中に、人が写りこんでいる写真を使用している場合、使用している写真に写りこんでいる人の肖像権またはプライバシーを侵害していないことを確認してください。

<チームメンバー名簿>

チームメンバーに関する情報を最終ページに記載して提出してください。(2. の扱いによる代表者氏名を除き、他のメンバーに関する情報は本人の同意があるものを除き COG 事務局からは非公開です。詳細は最終ページをご覧下さい。)

## 2. アイデアの説明（公開）

(1) アイデアの内容、(2) アイデアの論拠、(3) 実現までの流れ、の三項目に分けて記入してください。

### (1) アイデアの内容（公開）

アイデアは、だれが、何を、どこで、いつ、どのように、する公共サービス（活動）なのか、これらの要素を入れて内容そのものをわかりやすく示してください。1ページ以内でご記入ください。（必要に応じて図表を入れても構いません）

#### 【アイデア概要】

中野区は、南北に長く、地域によって住環境やコミュニティ機能などに違いがあります。また、地域包括ケアの方針として、介護予防の強化を挙げています。

そこで、虚弱者の特徴となるデータ・情報を収拾し、ヒートマップに落とし込みます。データを見える化することで、重点的に訪問・ケアすべきエリアを明確にします。

重点エリアに対して、積極的に声掛け運動や講習会、アウトリーチチームによる訪問を行うことにより、虚弱者の早期発見、より細やかなケア、予防介護の実施を行います。

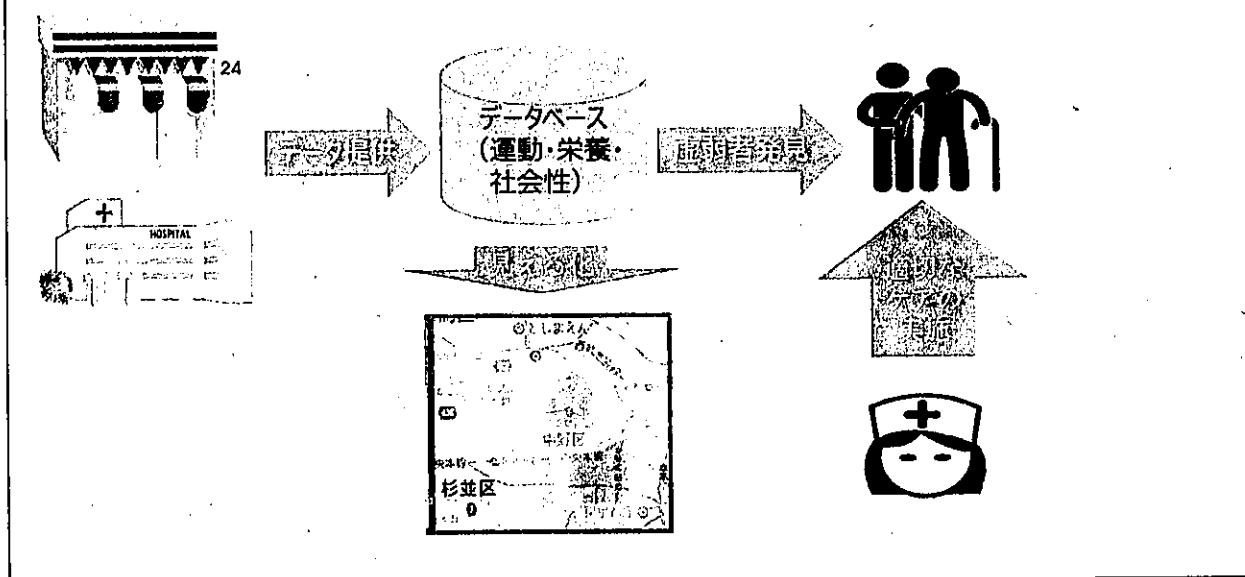
#### 【実施主体】

- ・データ提供：中野区内商工業者、医療従事者、公的機関（施設）
- ・システム設計：NPO 法人ストリートデザイン研究機構、明治大学大学院
- ・データ収集：中野区地域包括ケア推進担当
- ・介護予防の実施：中野区地域包括ケア推進担当、地域住民（町会・自治会、民生児童委員、商店街等）

#### 【アイデアの狙い】

- ・虚弱者を早期発見し、きめ細やかなケアを実施することで、介護予防を強化します。
- ・介護予防の結果として、住民が尊厳を保って、可能な限り住み慣れた地域で最後まで暮らし続けることができるようになります。
- ・要介護状態になるのを遅くすることで、社会保障に関する支出を抑制します。

#### 【アイデア概念図】



## (2) アイデアの論拠（公開）

アイデアの論拠（なぜこのアイデアなのかの理由付け）について、それをサポートするデータ（統計類の数値データやアンケート・インタビューなどの定性データ）や証拠（資料や計画、既存の施策など）（以下：総称して「データ類」といいます）などを含めつつ、2ページ以内でご記入ください。データ類は出所を明らかにしてください。

### 【中野区の特徴】

2017年10月30日に、中野区地域包括ケア推進担当の酒井副参事、小林様に中野区の特徴及び、地域包括ケアの状況をヒアリングしました。合わせて追加データの提供も受けました。その結果、以下の事柄が分かりました。

- ・中野区は南北に長く、地域によって住環境やコミュニティ機能に差がある。
- ・中野区として、介護予防の強化、特に虚弱（フレイル）の予防に力を入れている。

### 【平成26年度中野区実施 厚生労働省介護予防基本チェックリスト（以下、チェックリスト）分析】

#### 1. 分析概要

平成26年度に実施された中野区の高齢者33,012人分のチェックリストの結果をもとに、以下の3点に関して、主成分分析を用いて地域差を算出しました。

虚弱な人、認知症の傾向がある人、運動習慣のない人

#### 2. 分析対象データ

データは中野区の高齢者33,012人分の以下の項目についての情報が存在します。

年齢、性別、居住地域、25項目のチェックリストの結果

#### 3. 主成分分析

上述した正規化した値を用いて、主成分の数は3つで主成分分析を行いました。分析の結果第三主成分までの累積寄与率は0.73であり、各主成分の因子負荷量は下記の通りです。

この結果から、各主成分において以下の質問項目の負荷量が高いことが分かりました。

第一主成分（寄与率：0.37）

Q2 日用品の買い物をしている、Q4 友人の家を訪ねている、Q18 いつも同じことを聞くと言われる

第二主成分（寄与率：0.22）

Q3 預貯金の出し入れをしている、Q5 家族や友人の相談に乗っている、Q8 15分くらい続けて歩いている、

Q16 週1回以上外出している

第三主成分（寄与率：0.14）

Q14 お茶や汁物でむせることがある、Q17 去年と比べて外出回数が減っている

### 【分析結果（一部抜粋）】

	1. 一人で2. 日用品の買3. 預貯金4. 友人の家を訪5. 家族や友人6. 手すり7. 廊下8. 15分位9. ここ1年10. 転倒					
江古田	0.831488 0.851009 0.866021 0.964923 0.980851 0.924759 0.934145 0.968194 0.952757 0.9481					
駒沢	0.978635 0.803054 0.978317 0.980649 0.934297	1	0.948001 0.913722 0.948608			
上郷	0.060025 0.819701 0.871205 0.886756 0.857013 0.897857 0.863151 0.845158 0.928189 0.904576					
中野	1 0.889383 0.928687 0.971668 0.979451 0.932021 0.007704 0.940736 0.975835 0.952306					
中野北	0.620525 1 0.989658 0.949914 0.928494 0.925268 0.905658 0.918973 0.941707					
東中野	0.690339 0.922426 0.848513 1 0.902829 0.88311 0.919328 0.875268 0.96343 0.986507					
西中野	0.848701 0.930604 0.995323 0.97257 1 0.959751 0.904468	1				
本町	0.809384 0.800415 0.880324 0.936904 0.948779 0.92436 0.900036 0.901093 0.958998 0.84706					

1. 一人で外出し 2. 日用品の買 3. 預貯金の出し 4. 友人の家を訪 5. 家族や友人

第一主成分 -0.26448234 0.04440435 -0.25572809 0.01244081 -0.22077875

第二主成分 -0.48583476 0.15264437 0.21809664 -0.06193657 0.15057854

第三主成分 0.09868308 0.10026446 0.1810865 0.12720115 -0.20709804

4. 分析結果

- ・外出状況に関しては、南北地域に差が見られたが、その他の項目では大きな差は見られなかった。
  - ・本チェックリストだけでは、虚弱の人を見つけ出すのは困難である。

#### 【虚弱（フレイル）になる人の特徴】

中野区地域包括ケア担当者へのインタビューから、下記の事柄が明らかになりました。

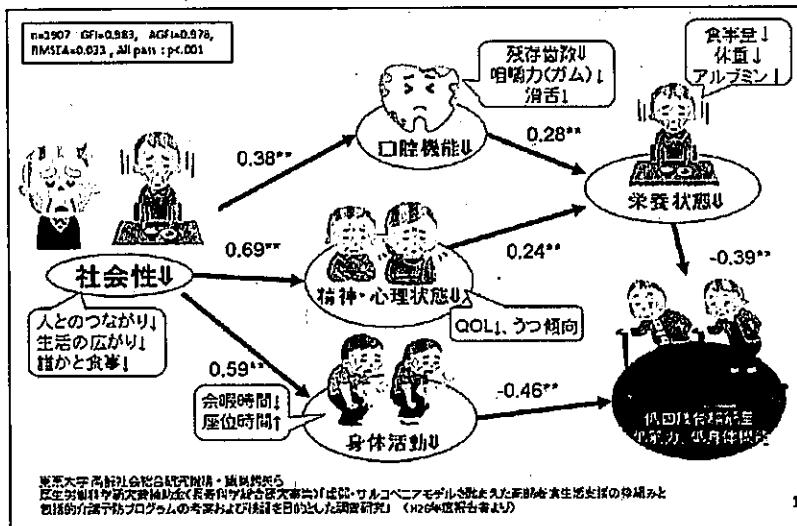
## 1. サルコペニアと虚弱（フレイル）の違い

- ・**サルコペニア**：筋肉量が減少し、筋力や身体機能が低下している状態。
  - ・**虚弱（フレイル）**：加齢に伴い身体の予備能力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態。

※サルコペニアは、虚弱の一因である。

## 2. サルコペニアになる要因

社会性の低下が、口腔機能や心理状態、身体活動の低下につながり、サルコペニアに至る。



(出所: 中野区地域包括ケア推進担当提供資料)

### 3. 虚弱の予防策

基礎体力を維持する運動、十分な栄養の補給、社会との関係を持ち続けることで、虚弱の進行を遅らせることができる。

## 【データ類分析まとめ】

- 既存のチェックリストだけでは、虚弱の人を見つけることや、地域特性による介護の必要性を明示できない。
  - 虚弱の人を見つけるには、運動、栄養、社会性の状況に関するデータが必要である。
  - 上記に関するデータを、現状中野区では収集できていない。

### (3) アイデア実現までの流れ（公開）

アイデアを実現する主体、アイデアの実現に必要な資源（ヒト、モノ、カネ）の大まかな規模とその現実的な調達方法（制約がある場合にはその解決策を含む）、アイデアの実現にいたるプロセスとマイルストーン等、アイデア実現までの大まかな流れについて、2ページ以内でご記入ください。（必要に応じて図表を入れても構いません）

【ガントチャート】

	項目	担当者	2017年	2018年 上期	2018年 下期
1	データ設計	NPO 法人ストリートデザイン研究機構			
2	データ収集	中野区			
3	データ見える化	NPO 法人ストリートデザイン研究機構、明治大学大学院、中野区			
4	介護予防の実施	中野区、地域住民			

#### 1.データ設計

虚弱の早期発見につながる運動、栄養、社会性の状況に関するデータとして、どのようなものが収集可能かアイデアソンを行います。

第一回のアイデアソンを 2017 年 12 月 11 日に実施しました。

- ・運営：NPO 法人ストリートデザイン研究機構
- ・参加者：中野区在住・在勤者（26 人）、中野区地域包括ケア推進担当
- ・開催場所：中野区役所会議室

アイデアソンの結果として、以下のようなデータが可能性として挙がりました。

（運動）

スマートスピーカーを室内に設置して生活状況を把握する、建物の形状から把握する、医療検診結果

（栄養）

スーパー・コンビニ、生協の販売データ、歯科検診結果

（社会性）

イベントの参加状況、シルバーパスの利用状況、SNS の活用、理美容院の利用状況

これらの内、スーパー・コンビニ、生協の販売データは、POS データとして年代別・性別に販売状況がまとまっているので、利用しやすいと思われます。例えば、カップ麺や菓子パンの販売割合が高い地域では、栄養状況に偏りがあると思われます。また、来店頻度などから、外出状況も分かるかもしれません。

今後も、定期的にアイデアソンを実施しながら、どのようなデータが有効かを検証していきます。

#### 2.データ収集

中野区では、株式会社セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定を結んでいます。（出所：平成 28 年 10 月 18 日区長記者会見資料）この仕組みを活用して、POS データの提供を中野区を通じて依頼します。一定の効果が見込まれれば、他の商業者への働きかけも行います。

### 3.データの見える化

ストリートデザイン研究機構および明治大学大学院のメンバーで、収集したデータをヒートマップとして見える化するシステムを開発します。

システムを中野区に提供し、データをヒートマップ化した上で、公開していただきます。

#### (ヒートマップ開発スケジュール)

収集したデータをヒートマップ化して表示するシステムは Web サービスとして 1 ヶ月程度で実装する予定です。データの加工度合いによって、工数が変化します。

#### (ヒートマップ開発予算)

50 万円以内。中野区で予算化していただきます。

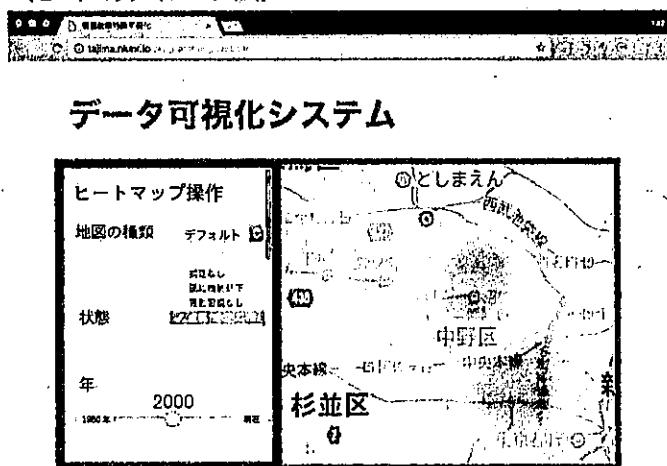
#### (ヒートマップ開発方針)

ヒートマップとして見える化を行うため、Google の提供している Google Maps API を用います。その際用いるプログラミング言語は主に JavaScript、PHP、HTML です。

JavaScript は Google Maps API で地図を掲載するために主に用います。PHP では、事前に収集したデータをデータベース化しておく、それとのデータの受送信といった連携を行うために用います。HTML は Web ページに地図を配置したり見た目を構築したりするときに用います。

画面設計は、ユーザが地図の見た目や、高齢者の状態といったパターンを操作可能とするようなユーザインターフェースを地図の隣に配置し、ユーザが効率的に地区の状態を把握可能となるものを目標とします。

#### (ヒートマップイメージ図)



### 4. 介護予防の実施

介護予防の専門的なケアについては、中野区地域包括ケア推進担当にお願いします。ヒートマップを見ながら、重点地域にアウトリーチチームの訪問頻度を高める、各種セミナーを実施するといったことが考えられます。

また、中野区はコミュニティ機能がしっかりとしているのが強みです。地域住民（町会・自治会、民生児童委員、商店街等）が、ヒートマップを確認しながら、自主的に近隣住民に声掛けをしたり、イベントへの参加をうながしたりするよう、NPO 法人ストリートデザイン研究機構としても働きかけていきます。

# 【地域特性に合わせたデータの見える化で、虚弱者の早期発見とケアの実現】

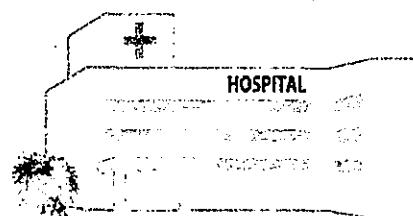
## ストリートデザイン研究機構×明治大学大学院

生活に関するデータから、  
虚弱者を発見！



24

データ提供

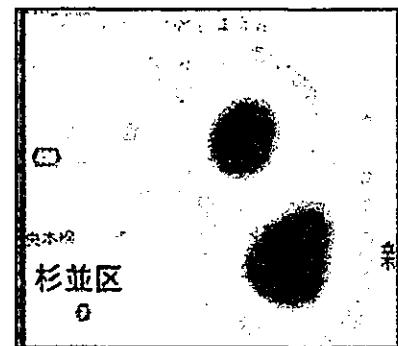


データを見る化して、  
重点地域にアプローチ！

データベース  
(運動・栄養・  
社会性)

虚弱者の早期発見とケアで、  
充実した介護予防の実施！

見える化

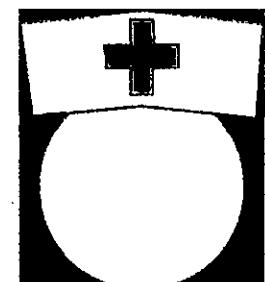


【ヒートマップ】

虚弱者発見



適切な  
ケアの  
実施



【アウトリーチチーム】

## 最終公開審査対象応募案件改善アドバイス

2018年4月24日

COG2017 審査委員会

### I. 総論

#### <ファイナリストチームへのメッセージ>

今回の最終公開審査案件では、市民／学生チームの地域課題解決の取組に対するコミットが高い評価につながりました。これら13案件の今後の課題は総じて、（1）アイデアの実現に向けての資金と人を含む体制的基礎の充実、学生主体チームについては実現に向けての持続可能な体制の構築が求められること、（2）COGでは社会的活動のアイデアを重要視しているが、アイデアの実現段階ではデジタル時代を踏まえて社会的活動のアイデアを支えるデータ活用アプリの有効な利用も資金的体制的なりソースの範囲で検討してみると、（3）アイデアの実現フェーズに移行するには（1）の体制問題に加えて、①デザイン思考によるアイデアの再検証、②実現可能性調査、③アプリに利用可能なデータの収集、などに気を配って着実に進めて欲しいと思います。

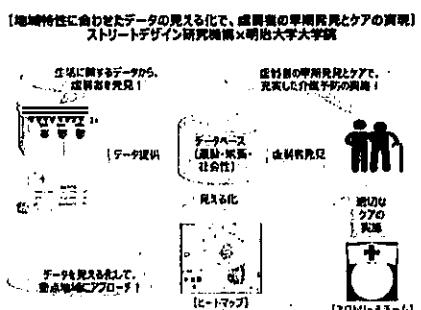
これから一年後、二年後にその進化のプロセス、実施のプロセスをご報告いただけることを心待ちにしております。「チャレンジ！！オープンガバナンス2017フェーズ2」として、実施に向けてのチャレンジです。アイデアが実り、地域の課題解決に貢献していかれることを願っております。

#### 地域特性に合わせたデータの見える化で、虚弱者の早期発見とケアの実現

（応募チーム：ストリートデザイン研究機構×明治大学大学院）

##### （特徴）

このアイデアは、地域包括ケアの推進が全国で課題になっている中で、その一つの分野である介護予防の強化対策の入口として、虚弱者の分布に有意差がみられればそれに応じて重点的に訪問・ケアを行うというアイデアに特徴があった。このため虚弱者の居住分布をヒートマップ化する必要があるが、これに利用できるオープンデータは厚生労働省の示した基本チェックリストを使った対象が約3万人のサーベイ結果のみであった。しかしこれでヒートマップを作つても地域差が出なかったというのが現状である。



##### （アドバイス）

### (1) アウトリーチチームのサポートにつながるデータ分析とヒートマップ作製

以上のような状況であるので、区役所の対策として、以下の機能を持つアウトリーチチームによるきめ細かいサービスを展開するため、病院のレセプト情報などを活用した潜在的な要支援者の発見のためのヒートマップの開発を検討されては如何でしょうか。なおその場合、個人情報の適切な扱いを施したうえで、不特定多数へのオープンデータに限っている今の COG の前提を広げて一定の範囲に限ってデータを利用し、データ分析などをされることは有益かと思われます。

ア 地区担当（アウトリーチチーム）の体制
日常区民活動圏域を区域として、保健師、児童館職員、事務職及び福祉の専門職4人で構成されるチームを区民活動センター（15か所）に配置
イ 地区担当（アウトリーチチーム）の役割
地域福祉、健康づくり、医療、看護の視点を活かして次の役割
①潜在的な要支援者の発見、継続的な見守り
②地域資源の発見 など

### (2) ヒートマップによる見える化対象の拡大

ヒートマップによる地域の各署の特性の見える化は、地域特性に根差したきめ細かい行政サービスの展開あたって潜在的に有意義であることが今回のアイデアづくりでも感じられるところがあります。従って地域包括ケアが対象とする若年から高齢者までを含む各種の活動をヒートマップ化することで、このような施策の地域の特性を踏まえた展開が可能となるかどうかの検証を例えば子育ての分野でも可能かどうかの検討をされては如何でしょうか。

## チャレンジ！オープンガバナンスの経緯

データを活用し、地域課題を解決するコンテスト

### 【主催】

東京大学公共政策大学院 「情報通信技術と行政」研究プログラム (PadIT)

### 【実施の流れ】

#### STEP1 自治体からの課題募集 (2017年6月～8月)

- ・全国の地方自治体から、市民／学生に解決してほしい地域課題を募集。

#### STEP2 市民／学生の解決アイデア募集 (2017年9月～12月)

- ・市民／学生の方々から、自治体からの課題に対する解決アイデアを募集。

#### STEP3 審査と改善アドバイス (2018年1月～3月)

- ・応募アイデアそのものに加え、市民／学生と自治体の連携体制も加味して審査。
- ・最終公開審査に残ったチームには、委員会からの改善のアドバイスがある。

### 審査手順

#### (1) 書類審査 (2018年1月実施)

市民／学生からのアイデアについて、書類審査をおこない、最終公開審査に進むアイデアを選定。

#### (2) 最終公開審査対象への追加質問 (2018年2月実施)

最終公開審査の対象となるアイデアを応募した市民／学生とその自治体を対象に、市民／学生と自治体との地域内での連携状況や、自治体の取組状況を追加調査し、最終公開審査の材料とする。

#### (3) 最終公開審査・表彰 (2018年3月4日実施)

最終公開審査対象案件についてはそのプレゼンと審査委員による公開の質疑を行って審査し表彰する。

全59アイデア中から、最終公開審査対象のアイデアは13件。

### <オープンガバナンス総合賞> (アイデア+連携体制)

京都市の団体、京都市

### <アイデア賞>市民／学生チームに授与

宇都市の団体

### <連携体制賞>自治体に対して授与

仙台市

### <Accenture Citizen First Youth 賞>学生チームに対して授与

会津若松市の団体

### <ハーバードアッシャセンター賞> 書類審査による評価

ストリートデザイン研究機構

## 支 出 伝 票

会派名：志成会

伝票作成日	平成30年8月3日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科 目	調査研究費	
金 額	7,860円	
内 容	行政視察費（三重県）	
支払先	藤井哲也	
支出年月日	平成30年8月3日	
摘要	細部は、別紙「旅費明細書」参照	
領収書 添付欄		

平成30年度 大津市議会 志成会  
行政視察研修旅費計算書

日 程 平成30年8月31日(金)

視 察 先 三重県庁(三重県津市広明町13番地)

< 旅 費 > 7,860 円

藤井 哲也 議員 7,860

藤井 哲也 議員

真野二丁目28番1-812号

月 日	交 通 機 関	発駅(地)名 着駅(地)名	鉄 道 等		特急運賃 急行運賃	車 貨	宿泊料	食卓料等	宿 泊 地 備 考
			キロ数	運 賃					
8月31日	JR	発 堅田 着 京都	23.2	¥410					直出勤
	私鉄 (近鉄)	発 京都 着 大和八木	141.5	¥1,910	¥1,610				
		発 大和八木 着 津							三重県視察
	私鉄 (近鉄)	発 津 着 大和八木	141.5	¥1,910	¥1,610				
		発 大和八木 着 京都							
	JR	発 京都 着 堅田	23.2	¥410					直帰り
小 計				¥4,640	¥3,220	¥0	¥0	¥0	
							計 金	¥7,860	

## 旅費明細書

## 旅費明細書

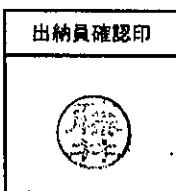
氏名 (1人)	氏名	旅費	請求印	請求日	
		藤井 哲也	7,860		8/3
出張先	三重県庁(三重県津市広明町13番地)				
期間	平成30年8月31日(金)				
用件	行政視察 ・民間企業の働き方改革の機運醸成施策について (ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業について)				
旅費額 (1人当り)	交通費	円	旅費総額(1人分)		
	車賃	円	7,860 円		
	旅行雑費	別紙明細のとおり	円	代表者	経理責任者
	宿泊料		円		
	合計		円		
備考					
	印				

## 旅 費 領 収 書

## 旅費支出のチェックシート

※市外旅費を支出するとき、支出命令書に必ず添付してください。

適正	該当なし	チェック項目	内 容	旅費マニュアル
☑	□	公共交通機関の通勤手当を支給している区間を含む旅行をする場合に、その区間分の旅費を支給していないか。	公共交通機関(電車やバス等)の通勤手当を支給している区間は旅費の支給対象外となる。	15ページ
☑	□	シーズン別の指定席特急料金(繁忙期・閑散期)に応じた支給が出来ているか。	繁忙期、通常期、閑散期の設定期間を確認する。	6ページ
□	☑	宿泊を伴う旅行の場合、用務地から宿泊施設までの移動に係る経費は、定額宿泊料の範囲内となっているか。	用務地から宿泊施設までの移動に係る経費(往復)と宿泊料金の合計が定額宿泊料の範囲内であること。	13ページ
☑	□	同一特急で乗車区間が片道50キロメートルに満たない場合に特急料金を支給していないか。	原則として、片道50キロメートルに満たない場合は特急料金は支給しない。 〈例外的に支給する場合〉 新幹線利用で「ひかり」から「こだま」に乗り継ぐようなとき、「ひかり」の乗車駅から「こだま」の下車駅までの特急料金を支給しても差し支えない。	5ページ
□	☑	食卓料は適正に計算されているか	宿泊研修等で宿泊料の調整をするときや見積による宿泊旅行で、夕食代、朝食代が含まれていない場合は食卓料を支給する。(夕食代、朝食代のいずれかのみが含まれていない場合は、定額の半額を支給する。) (定額:市長等2,600円、一般の職員2,200円)	13~14ページ
☑		その他の項目についても、旅費マニュアルに従って旅行命令書が作成されていることを確認したか。		
☑		旅行者本人が行程や通勤手当との重複区間等を確認したか。		



##井井井井井	299232	261054	¥2,251,004	1131
30.02.20 E クレジット		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥2,243,708	1131
30.03.02 D		3,378 フル	¥2,240,330	1131
30.03.08 D		1,360 } 合計	¥2,238,970	1131
30.03.08 D		1,520 } 合計	¥2,237,450	1131
30.03.08 D		7,190 }	¥2,230,260	1131
30.03.12 D		1,360 } 合計	¥2,228,900	1131
30.03.20 E ルシット		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥2,221,604	1130
30.03.22 D		163 フジセリクス	¥2,221,441	1130
30.03.29 E		156,384 71. PCL250kg	¥3,065,057	1131
30.03.30 E		1,194,847 鉄角	¥870,208	1130
30.04.20 E ルシット		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥86,171	1131
30.04.24 D		216 フル	¥862,596	1131
30.05.11 E 1. 振込 449,411 月1976.11.12.0000			¥2,125,576	1131
30.05.11 E		66,1676	¥1,260,000	1131
30.05.21 E クレジット		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,252,704	1131
30.06.20 E クレジット		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,245,408	1131
30.06.29 D		4,280 } 合計	¥1,241,128	1131
30.06.29 D		13,010 } 合計	¥1,228,118	1131
30.07.05 E		10,648 地力強化土(100kg) 干燥 (64kg)	¥1,217,470	1131
30.07.06 D		100,340 地力強化土(100kg) 干燥 (64kg)	¥1,117,130	#175
30.07.19 D		17,200 烟草	¥1,099,930	#171
30.07.20 E		7,296 ヒタチキヤヒタル	¥1,092,634	1131
30.08.03 D		3,7910 中古車 - 92年	¥1,054,724	1131
		7,410		

議長	副議長	局長	次長	合議				担当

視察研修結果報告書

平成30年9月6日

大津市議會議長

中野 治郎 様

志成会幹事長

山本 哲平

視察・研修の結果について（報告）

本会派が視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 期 間 平成30年8月31日（金）

2. 視察研修先 三重県庁（三重県津市広明町13番地）

3. 目 的 行政視察

4. 調査研究内容 民間企業の働き方改革の機運醸成施策について  
(ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業について)

5. 参加議員 藤井 哲也



## 行政視察報告書

作成者：藤井哲也（志成会）

視 察 先：三重県（県庁）

日 程：平成30年8月31日（金曜）  
13時30分～15時00分

視 察 内 容：三重県のワーク・ライフ・バランス推進施策について

### 視 察 目 的：

社会環境の変化に応じて、現在国をあげて働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進施策に取り組まれています。夫婦共働きスタイルが一般的になって来ている中で、保育施設の整備等も進められていますが、長時間労働のは正や、短時間勤務や在宅勤務を促進することも重要であり、こうした施策推進にあたっては行政の支援はもちろん、民間企業・団体における主体的な取り組みも求められるところです。

現在、大津市でも民間企業のワーク・ライフ・バランス推進のために、各種取り組みを行っているところですが、単発のセミナーやスマートオフィス宣言制度などは、十分に効果を発揮しているとは言い難い状況です。女性活躍の視点から取り組むことも重要ですが、一方で男性がいかに育児家事に興味関心、メリット感を抱いて、自主的に参画するのかもとても重要であり、こうした視点からの行政の取り組みも求められるところです。

今回、視察先に選定した三重県（県庁）は、地方創生戦略にワーク・ライフ・バランス推進、働き方改革を位置づけ、施策推進を通じて、三重県への移住定住を促進し、企業活動の活性化につなげようとする取り組みをされているなど、大変重視しておられます。こうしたことから、大津市の施策にも取り入れるべき施策や考え方が多いだろうと考え、ホームページ等で公開されていない、その取り組みの具体的な事業内容をご教授頂くべく視察させて頂きました。

対 応 者：内山忍氏（雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班 班長）  
岩崎和人氏（雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班 主幹）  
小川聰美氏（雇用経済部 雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班 主任）

### 視 察 概 要：

「ワーク・ライフ・バランス推進施策について」

資料「三重県における働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の推進について」を用いて、以下の通り、説明を頂きました。

### 【これまでの三重県のワーク・ライフ・バランス施策について】

三重県では中小企業の人材不足が大きな課題である。そして人材確保、生産性向上のためには、誰もが能力を発揮できる働き方改革を企業自ら行うことが重要であるという認識をされています。その上で、「選ばれる三重」に向けて、地方創生戦略として取り組まれることになりました。

平成27年度から3カ年かけて、ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業を展開されておられ、地方創生交付金を活用して、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスに取り組み、働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を選んでもらい、人口減少に歯止めをかけようとするものです。その取り組みには当初より、株式会社ワーク・ライフバランスがアドバイザーとして入り、進めてこられました。

その成果として、「ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業」の割合や、「女性の能力発揮促進のため積極的に取り組む企業」の割合が増え続けてこられました。また個別には、採用エンタリー数が大幅に増加した事例、大幅に売上高を上げられた事例、介護施設で離職者がゼロとなった事例などがあり、行政としても、また個別の企業としても、成果を実感されているところです。

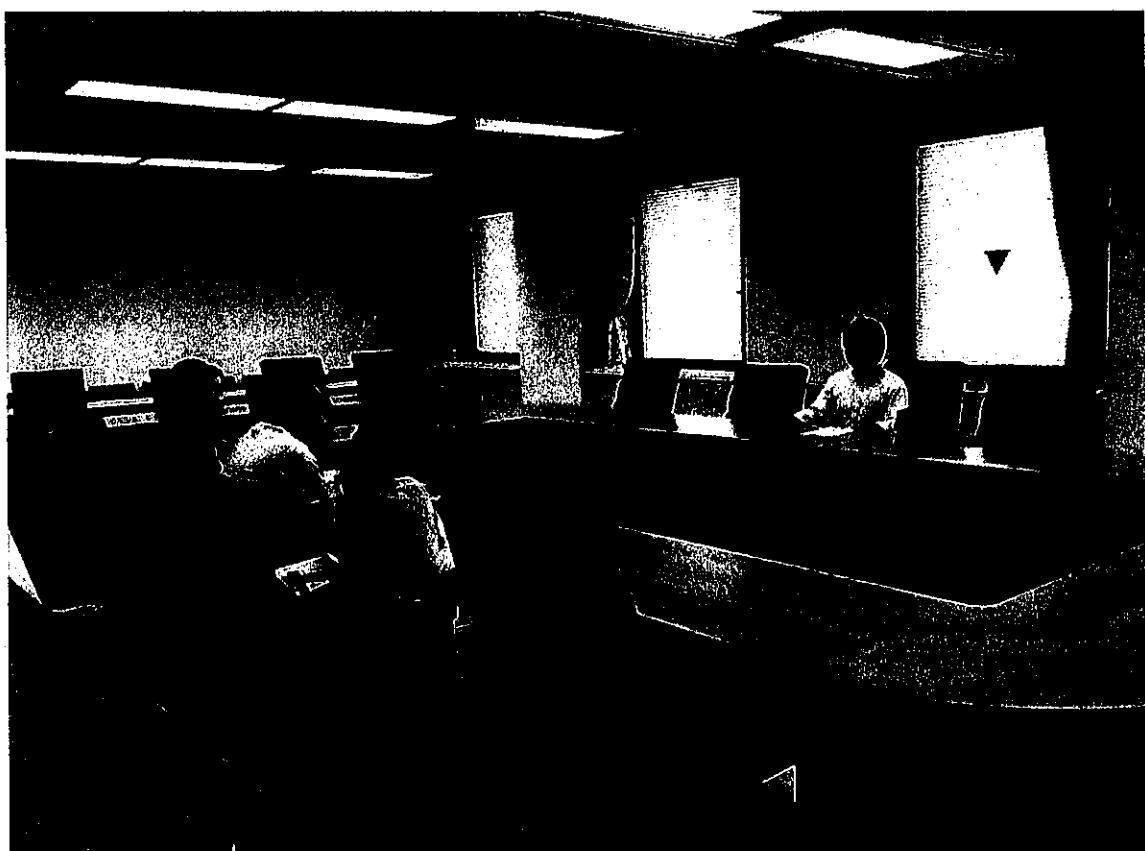
平成27年から3カ年続けてこられた「三重県内の水平展開」と位置付けた第一ステージを終え、現在、平成30年からは「若者等の人材還流・定着」をテーマとした第二ステージに入られています。

### 【具体的な事業内容】

「みえの働き方改革推進企業」の登録及び表彰を、平成29年度から始められています。これは従来の「男女がいきいきと働いている企業」の認証・表彰制度をリニューアルしたもので、働き方改革に取り組んでいる企業等を募集し、優れた事例を広く紹介しようとするものです。これまでに550法人以上の認証、60法人以上の表彰をされてきました。

また、「みえの働き方改革取組支援事業補助金（平成30年度新規事業）では、複数企業等によるセミナーや勉強会などの自主的な働き方改革の取り組みに対して補助金を交付する事業です。これまで働き方改革を推進してきた企業が主体となって取り組む事業として考えられました。

このほか、「農業と福祉の連携事業」、「医療従事者の勤務環境の改善」などにも取り組まれ、とりわけ「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児家事への参画促進に向けた普及啓発事業は注目すべき取り組みです。育児家事の経験が様々な社会活動や仕事へプラスになることを踏まえ、イクボス表彰事業（ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ）や、「みえの育児男児ハンドブック発行事業」がそれにあたります。企業への働きかけとしては、「イクボス伝道師養成講座」や、「みえのイクボス同盟」などをすすめておられます。こうした取り組みが評価されて、NPO法人ファザーリングジャパン第1回イクボス充実度アンケート調査で三重県が第一位となられました。



(視察の光景)

【質疑応答】

- Q 様々な取り組みをされて成果を上げておられるが、どのような要素が最も施策推進に効果があるのでしょうか。
- A やはり最初に株式会社ワーク・ライフバランスさんに来てもらって、アドバイスを受けて、三重県下の企業にも実効性ある取組を提示できたことが大きいと考えます。
- Q ワーク・ライフ・バランスの取り組み成果については、他の自治体との相対的な評価と言うのはされているのでしょうか。
- A 他の自治体との相対的な評価はできていません。
- Q 男性の育児や家事への参画については、どのような切り口から進めるべきだと考えますか。
- A 男性に育児や家事に参画するメリットや、配偶者の心身の負担が減ることの必要性を知って頂くことが大切ではないかと考えます。
- Q 観光産業は三重県でも重要な業種だと考えるが、滋賀県や大津市でも重視している業界です。そこで観光産業における働き方改革、ワーク・ライフ・バランスについての取り組みがあれば教えてください。

- A 観光産業については今年度から取り組みを開始したばかりで、あまり事例がない。今後、休みづらいとされている観光産業においても働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進の取り組みを支援していきたい。
- Q 昨年9月に実施された株式会社ワーク・ライフバランスの講演会の資料があれば、みせて頂きたいのですが。
- A ご準備します。(資料名:「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」)
- Q アドバイザー派遣というのは、どの程度実施されているのでしょうか。
- A 1社当たりおおよそ5回アドバイザー派遣をしています。これまで14社ほど行ってきました。最初は大阪や東京から来てもらっていました。現在は、県内でもアドバイスできる人が増えてきたので、基本はそうした方々にお願いして、企業間でワーク・ライフ・バランス環境の水平展開を進めています。

#### 所 感 :

知事がリードして地方創生戦略として働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるだけあり、様々な取り組みをされている中でも、県下の中小企業の目線にたつて、どのような取り組みが効果的であるのか、事例を水平展開(企業間で伝播)していく取り組みは着目すべきだと考えます。

また育児や家事に取り組む意義やメリットを男性にも伝えることで普及啓発をしていく取り組みは、単に「男性も育児しなければいけませんよ」という上から目線の普及啓発よりも断然効果的であると思われます。単に固定的役割分担意識が問題であるとして、男性に意識変革を求めるよりも、メリットを感じなければ、なかなか固定的役割分担意識を持った人の気持ちも動きません。行政はそのことを理解し、施策展開に取り組むべきであると再認識できました。

大津市の取り組みでは、目下のところ、女性活躍に力点がおかれて、そのために働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、そして男性の育児家事参画が必要だとして、普及啓発が進められています。このやり方が正しいか間違っているかは判断がつきませんが、本来は男性も女性も性別に拘わらず、働き方改革やワーク・ライフ・バランス、育児家事経験の価値を理解促進がなされなければならないのではないかと考えます。

三重県の事例や考え方を参考に、今後、大津市に対して政策提言や、現在の施策展開に対する問題提起を行い、よりいっそう大津市域にある企業等でワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革につなげていきたいと考えています。

(以 上)

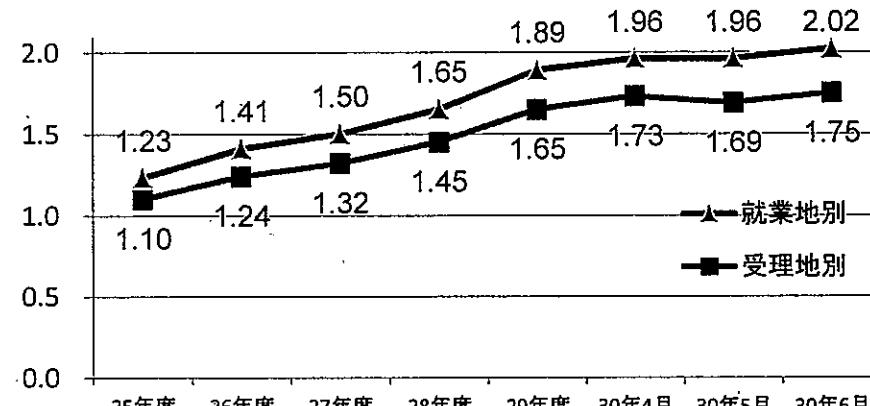
# 三重県における働き方改革 (ワーク・ライフ・バランス)の 推進について

三重県雇用経済部雇用対策課

# 三重県における「働き方改革」の推進

## 現状～なぜ、今、三重県で働き方改革が必要か～

■平成30年6月の有効求人倍率が1.75倍

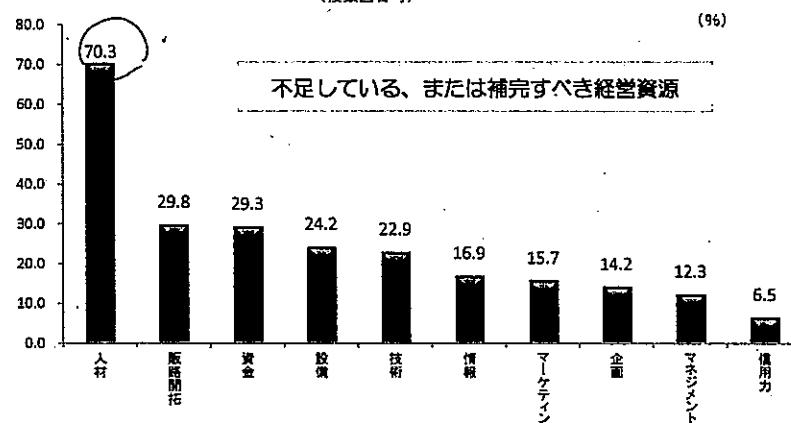


※各年度平均値は原数値、各月の数値は季節調整値

※職業安定所管内別および市町別の有効求人倍率等は非公表

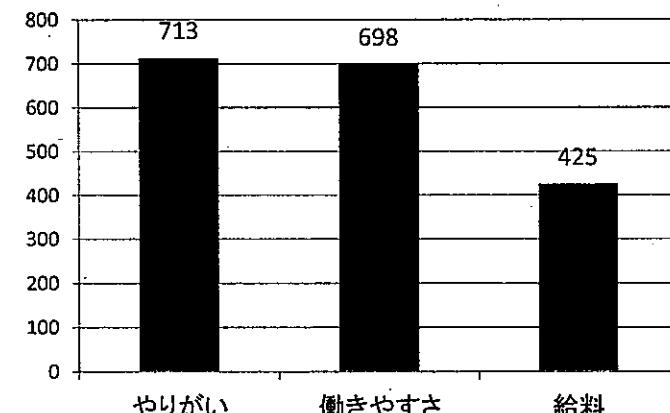
出典 三重労働局

■70.3%の企業で「人材確保」が課題  
63.9%の企業が「想定どおりに採用できていない」と回答



出典 県内事業所アンケート(H30.7) 三重県

■就職において重要視する項目1位回答



県内13高等教育機関学生3,146名からのアンケート結果

■大学生の就職観

1位	楽しく働きたい	33.3%
2位	個人の生活と仕事を両立させたい	24.2%
3位	人のためになる仕事をしたい	15.0%

2019年卒マイナビ大学生就職意識調査

# 三重県における「働き方改革」の推進 地方から変わる“働き改革”の実現

## 【課題】

少子化の進行・労働力の減

中小企業では人材確保が困難！

地域産業の活性化

ライフスタイル・考え方の多様化への対応

など

女性活躍・障がい者雇用の推進

長時間労働を望んでいない若者も多い！

## みえの働き方改革が必要

### 生産性の向上

#### ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ワークもライフも充実。
- ・一人一人のライフスタイルを尊重。
- ・長時間労働の是正、休暇取得促進。

#### 誰もが能力を発揮

- ・女性の活躍を推進。
- ・若者が定着する働きやすい職場づくり。
- ・障がい者がいきいき働く。
- ・正規雇用による従業員の経済的安定を図る。

- ・経営戦略としての「働き方改革」に取り組む。
- ・社員は人財、多様な働き方を尊重。
- ・従業員による課題解決の取組による生産性向上

## 働きやすい職場づくり

会社が変わる 会社を変える

(変える・帰る)

社員が力エル

### 次世代育成支援

- ・働きながら子育てできる職場環境づくり。
- ・男性の育児参画推進。
- ・イクボス取組の推進。

## 選ばれる三重”へ (地方創生)

# 三重県における「働き方改革の推進」 具体的な取組～ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業～

## 三重県の取組

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)

◆『地域の実情に即した「働き方改革」の推進(ワーク・ライフ・バランス)の実現等』が掲げられる

地方創生交付金を活用して、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス推進に取り組む

ワーク・ライフ・バランスの進んだ三重県に住みたい！

働く場の質を向上させ、魅力ある働く場を選んでもらって人口減少に歯止めをかけ地方創生につなげる

- ・ワーク・ライフ・バランスは経営戦略
- ・ライフが充実すれば、ワークの質と効率が高まる
- ・女性をいかに活かすかが鍵



内閣府「子ども・子育て会議」委員の小室淑恵さんによる講演

## ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業 (H27年～H29年度)

長時間労働の是正や休暇の取得促進など働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援

地方創生  
交付金活用！

中小企業・小規模企業等を支援  
H27年度 8社、H28年度 5社  
H29年度 5社

### 意識改革セミナー

生産性の高い働き方を実現するための情報を伝達



### キーパーソンの養成

必要な知識や実践スキルを修得した人材を養成



### 専門家のサポート

専門家を派遣し、社内の意識改革や課題解決を支援



### 報告会の開催

取組事例の発表、先進企業との意見交換



企業同士の交流  
・学び合い

③

# 三重県における「働き方改革」の推進 企業の自発的な取組～地方から変わる働き方改革の実現に向けて～

県内のフロンティア企業が「働き方改革」の取組を自らが拡散。  
相互に意見交換を進めながら、自走できる取組へと高めていく。

## 県内中小企業で「働き方改革」が実践できた理由

### ★トップの継続的かつ強い意志

トップと社員との距離が近い！

### ★社員による現場での課題洗い出し

中小企業だからこそできる取組！

### ★社員のヤル気⇒改善

- ・意思決定が迅速、社員の絆が強い
- ・成果がすぐに表れる。わかりやすい

既に生産性向上に取り組んでいた企業者が「  
働き方改革」をインベーシヨンツールとして活用

「働き方改革」が契機となり  
大きな成果に！

## 先進企業の取組が普及に直結

「働き方改革」の全国シンポジウムが  
三重県で開催！【H29.3.30】

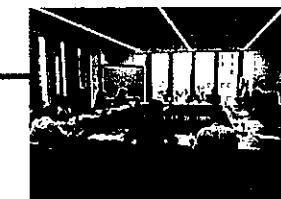
これまでの  
県内の取組  
が評価

全国各地から  
約200名が参加！

三重県での取組紹介  
⇒全国へ拡散中！

企業主導による  
「働き方改革」情報交換会  
【H29.7.28】

取組事例の発表、意見交換



- ★議事録作成自動化
- ★テレワーク
- ★高齢人材の活用 等

都道府県と銀行との  
協定締結は全国初

県でも各業種での先進事例  
の開発、普及を継続

単独1社ではなく、複数の  
企業で取り組む重要性が  
理解されてきた。

## 三重県内 の水平展開

県内企業向け  
セミナー開催  
【H29.9.14】

県内金融機関と県との  
「働き方改革」協定締結  
【H29.8.1】



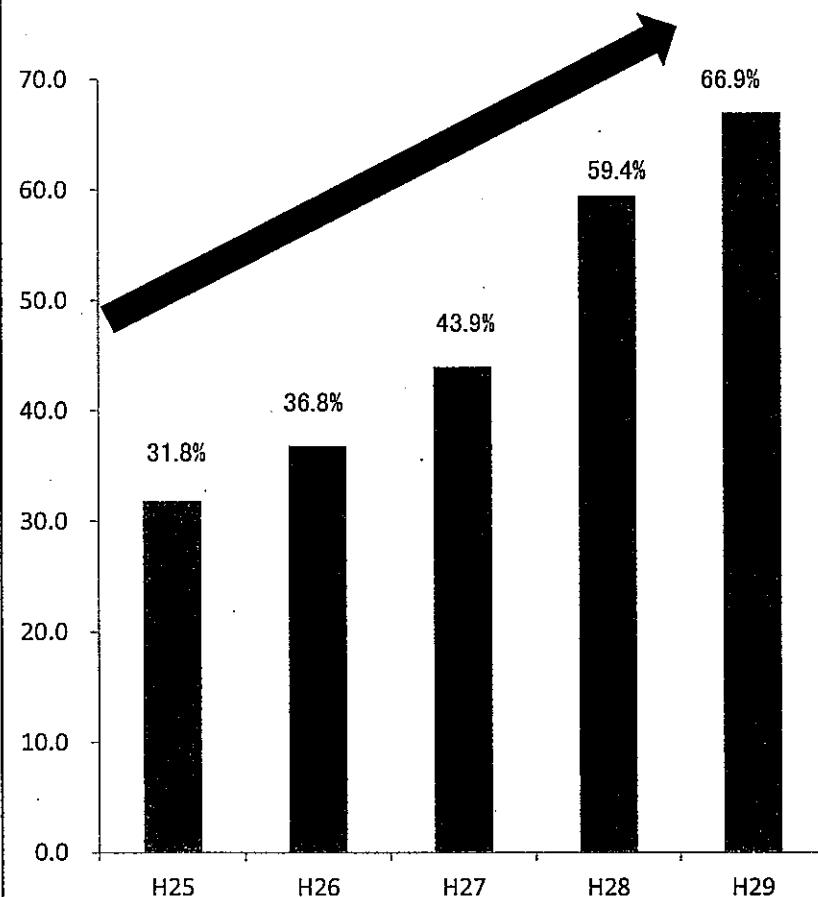
自走できる取組へ

中小企業家同友会等における  
会員企業向け実践セミナーの  
開催【H29.8月～】

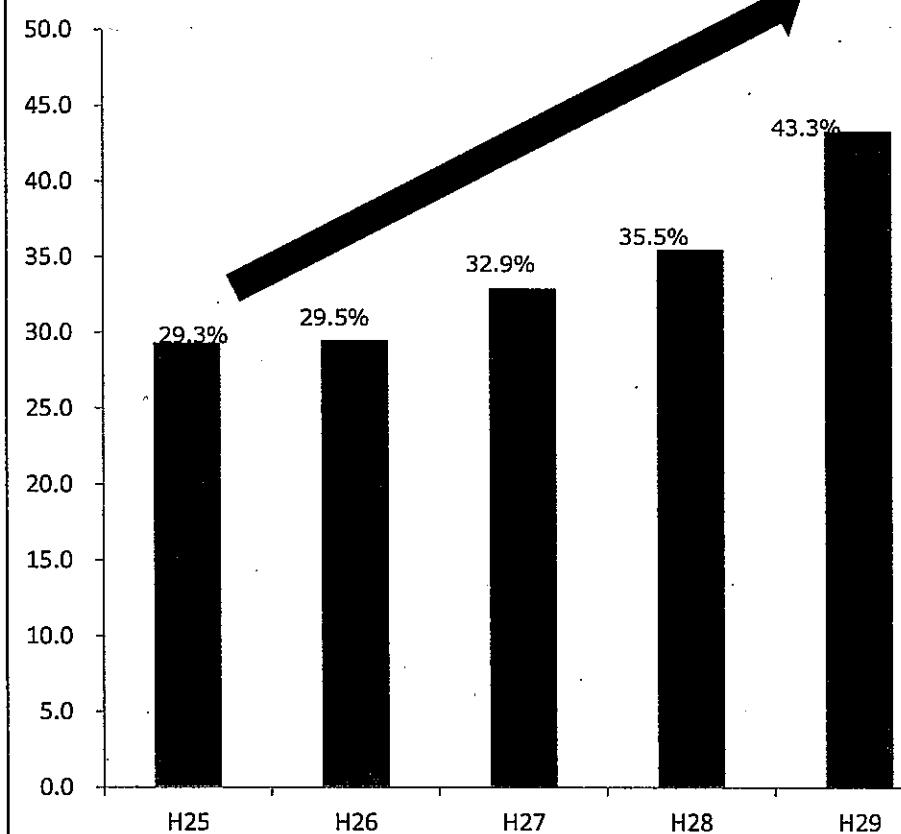
# 三重県内の企業の取組状況

ワーク・ライフ・バランスや女性の能力発揮促進に取り組む中小企業が増加

ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業の割合



女性の能力発揮促進のため積極的に取り組む企業の割合



出典:三重県内事業所労働条件等実態調査

## 県内中小企業等の先進事例（ワーク・ライフ・バランス推進サポート事業）

### 「採用エントリー数が5倍に向上！」

(調剤薬局業：従業員数 約60名)

○社員の産休・育休取得を機に、少人数でも回るシフトや、業務の効率化など女性が働きやすい職場づくりに取り組む。

→採用エントリー数が前年の5倍に向上！

### 「過去最少の人数で、最高の売上を達成！」

(保険代理業：従業員数 5名)

○社員の退社により「個の力ではなくチーム力」と気づき、属人化されていた業務を棚卸しし、一覧表を作成。

→業務の見える化、お互いが「助け合う」文化の醸成

○顧客とのやりとりを履歴に残すことにより、仕事の重複を防ぐとともに効率化を図る。

→ 1名減もかかわらず売上前年比108%！

### 「介護施設で、離職者がゼロ！」

(介護事業：従業員数 約100名)

○利用者、職員の満足度向上をめざして・・・

・口に出してなかなかいえない「感謝の言葉」を付箋に書い

て張り出し、お互いの思いを再確認

→コミュニケーションが活発化

信頼関係の向上、積極性の発揮

→ 職員満足度向上！例年あった離職者が“ゼロ”に！

### 「朝夜メールの活用により時間外勤務を削減！」

(放送業：従業員数 約320名)

○朝・夜メールの活用

朝メールにより職員がその日の業務予定を、夜メールにより業務結果を発信することにより、自身の業務にかかる時間だけでなく、他の職員のスケジュールも把握できるようになった。

○「集中タイム」の設定

その時間帯だけは電話も取り次がず業務に集中できるようにする「集中タイム」を設けた結果、想像以上に業務がはかどるようになった。

○整理整頓・文書の整理

机の上の整理整頓、社内便書の整理を行う事により、必要な文書を探す際の時間ロスを削減。

→時間外勤務時間を直近3ヶ月平均より46%削減！

### 「24時間年中無休職場で、有休取得率アップ！」

(宿泊業：従業員数 約80名)

【宿泊業の現状】

・勤務時間が不規則（長時間勤務になりがち）

・他業種に比べても有給休暇の取得率が低い

○個々の業務を洗い出し、仕事量を把握

○月一度の従業員会議

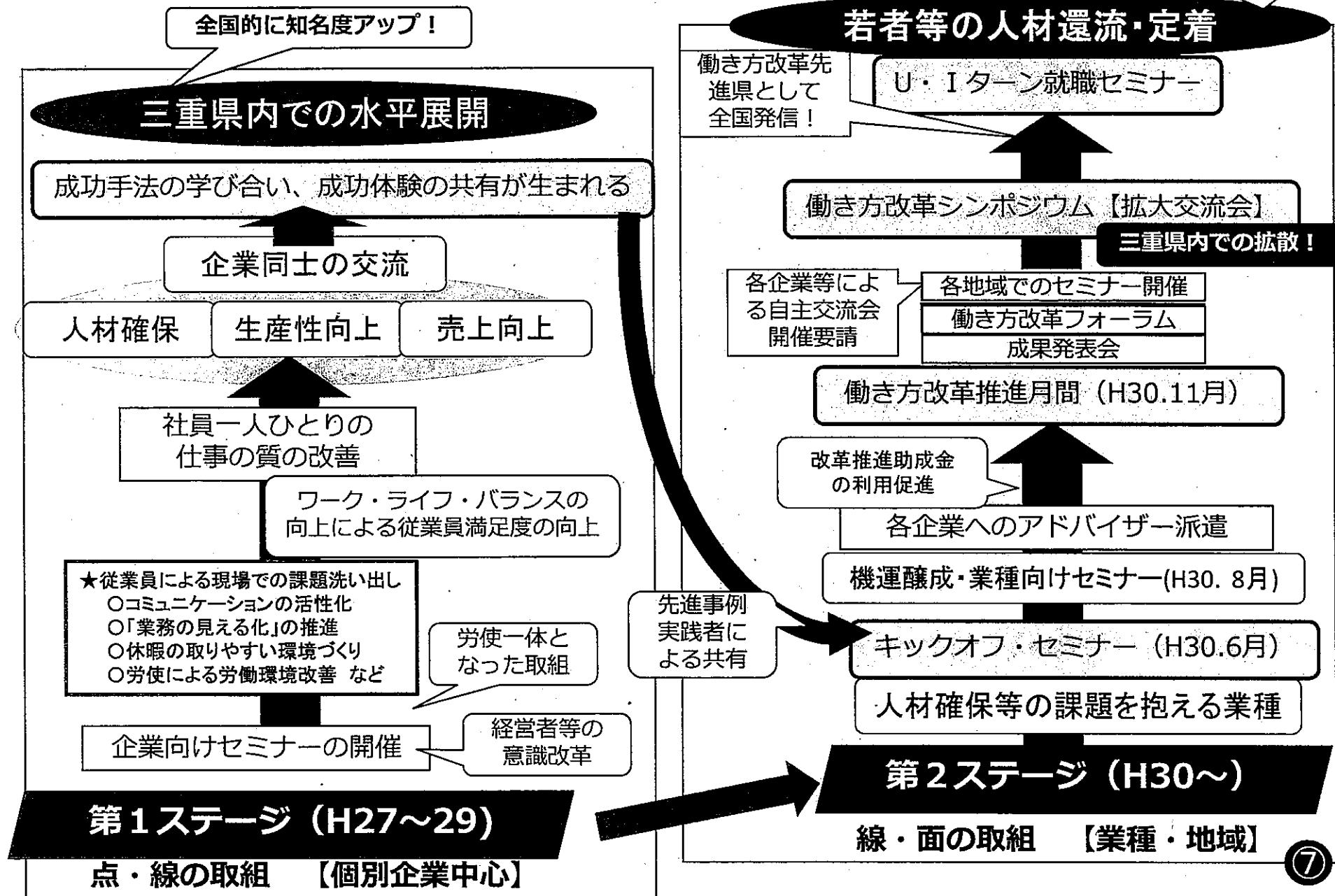
→コミュニケーションの活発化、モチベーションの向上

→計画的な有給休暇取得をめざし、長期休暇取得計画作成！

# 三重県における「働き方改革」の推進

## 三重県の働き方改革のイメージ

人材確保等に寄与！



# 三重県における「働き方改革の推進」 具体的な取組～働き方改革取組拡散事業等～

これまで働き方改革を推進してきた  
企業が主体となって取組む

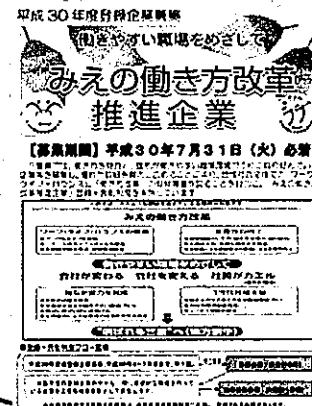
## 「みえの働き方改革推進企業」の 登録・表彰 (H29年度～)

- 「働き方改革」に取り組んでいる企業等を募集し、登録・表彰
- 表彰企業の優れた取組事例を広く紹介

働き方改革を進めてい  
る企業同士のネット  
ワーク

- 「男女がいきいきと働いている企業」の認証・表彰 (~H28年度) をリニューアル！

H28まで延べ認証企業: 468法人 H29登録企業: 48法人  
H28までの延べ表彰企業: 55法人 H29表彰企業: 6法人



## みえの働き方改革取組支援事業 補助金(平成30年度新規事業)

- 複数企業等によるセミナーや勉強会、先進企業の見学会等の企業の協働による自主的な働き方改革の取組に対して補助金を交付。
- 募集は、平成30年6月19日から予算額に達するまで。

みえの働き方改革取組支援事業  
補助金のご案内

三重県では、企業等の協働による自主的な働き方改革の取組を支援し、働き方改革を地域全体に広げるため、下記のとおり補助金を交付し、支援します！

国内既存の企業等が、自主的に協働して県内企業等の働き方改革を推進する取組で、次を実施するもの。

(1)県内既存の企業等が連携して、働き方改革等を一時に、自主的に実施する事業。  
(2)参加対象者は、主催団体のみでなく、他の県内企業等に広く募ること。  
お問い合わせは、「みえの働き方改革取組支援事業補助金交付基準」までご確認ください。

みえの働き方改革  
補助金

対象事業の1／3以上2.0万円  
＜開設講習会・研修会、会場使用料、会議室代金等＞

開設講習会や会場使用料等による  
セミナーの開催  
Oは主催の既存企業等による  
扶助金・情報交換会の開催  
Oは既存企業等による  
扶助金・見学会開催等

三重県労働政策課開拓課  
働き方改革・労働福祉課  
〒514-0371  
三重県四日市市1-2番地 電話番号  
TEL 059-221-6254 FAX 059-221-2455  
Email [kensaku@pref.mie.jp](mailto:kensaku@pref.mie.jp)

みえの働き方改革  
補助金

本補助金の概要については、「みえの働き方改革取組支援事業補助金交付基準」をご確認ください。

## キックオフセミナー

働き方改革に取り組む重  
要性を理解する



青野 慶久氏「サイボウズ式働き方改革」

## 業界向けセミナー

- 労働不足が深刻な  
業種に働き方改革  
の重要性を広める
- 情報サービス  
メディア業編
  - 運輸業編
  - 製造業編

## アドバイザー派遣

- アドバイザーを派遣  
し、社内の意識改革  
や課題解決を支援す  
る

## シンポジウムの開催

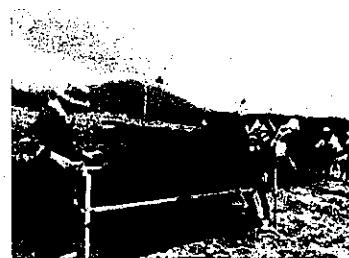
- 取組の成果を県内企  
業と共有し、働き方  
改革の取組を拡散す  
る

# 誰もが能力を発揮できる環境の創出

新しい働き方を応援

## コラボワークの実施

- NPO法人 マザーズライフセンター
- 乳幼児をもつ親同士がグループを編成
- 仕事班、託児班、待機班に分けてシフト化



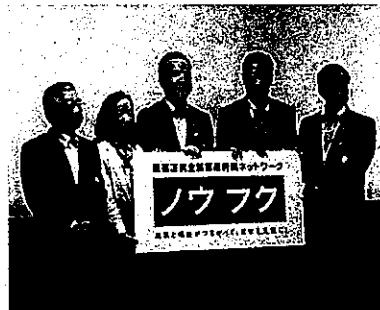
仕事班



託児班

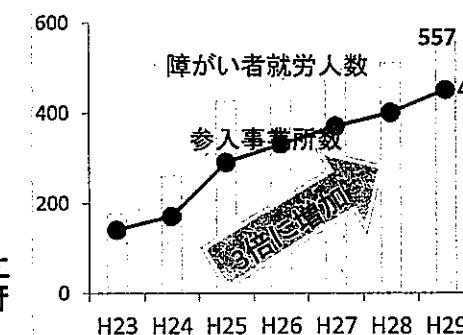
## 農業と福祉の連携

- 地域・民間の連携による全国に先駆けた農福連携モデルを三重県から発信！



全国初の農福連携全国サミット開催(H28.11.30～12.1)を契機にH29年7月、農福連携全国都道府県ネットワークが設立(現在46都道府県が参画)

福祉事業所の農業参入実績



## 医療従事者の勤務環境改善 初!!

- 勤務環境の改善に取り組む医療機関を県が認証

女性が働きやすい  
医療機関認証制度

- ・21医療機関の応募に対して、10医療機関を認証



認証式



三重県・三重県医療環境改善支援センター



## ダイバーシティ社会の推進

### 伊勢志摩サミット三重県民宣言

「多様性に寛容な三重県を創っていく」ことを宣言

→ 県庁にダイバーシティ社会推進課を設置 (H29.4月)

H29年12月

ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会へ～」を策定！

都道府県では初めて！



DIVERSITY ME  
ダイバーシティみえ

# 働き方改革の推進 -みえの育児男子プロジェクト-

## 普及啓発

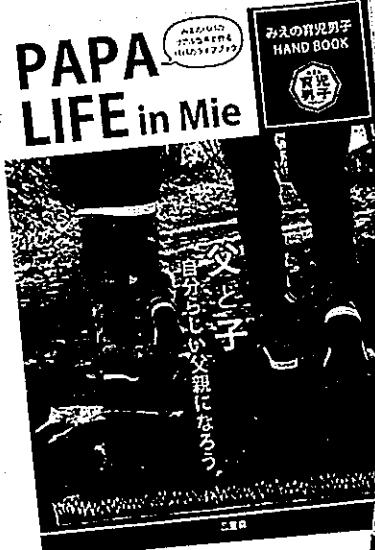
### ■ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ

第1回 ファザーリングジャパン賞  
受賞者の紹介・表彰式 ニコラ子育て支援会



様々な方法で、ステキな育児をしている男性やイクボスを表彰！

### ■みえの育児男子 HANDBOOK



### ■父の日イベント実施



過去のファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ受賞者の協力による参加型の父の日イベントの開催

### ■サンキュー育休 HANDBOOK



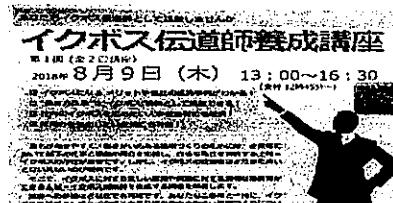
男性が変わる!  
職場を変える!

## 企業への働きかけ

仕事と家庭を両立できる職場づくりに不可欠な“イクボス”的な普及拡大に向けた取組を実施

### ■イクボス伝道師養成講座

「イクボス伝道師」として、イクボスに対する正しい認識や実践にかかる適切な助言等ができる人材を養成



### ■みえのイクボス同盟 (H28年4月発足)



155企業・団体  
(H28.7.1現在)

家族の特別な時間  
「今しか知らない大切な時をこころに」

## 子どもの生き抜いていく力を育む子育てを情報発信

### ■みえの自然体験親子発信事業



自然の中で父親が子どもとじっくり向き合い、思いっきり遊んでいる様子をSNSを通じて発信

パパのリアルな声や育休体験を紹介する男性の子育て“応援”冊子を作成

## 支 出 伝 票

会派名： 志成会

伝票作成日	平成30年8月3日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科 目	調査研究費	
金 額	1,410円	
内 容	行政視察費（遠野市タクシ一代）	
支払先	藤井哲也	
支出年月日	平成30年8月3日	
摘要	立替議員 藤井哲也 受領日平成30年8月3日 受領印 	
領収書 添付欄		

# 領收書

2018年0月13日 -004.

メーター運賃      ¥1,410 円  
運賃料金計      ¥1,410 円

**合計**      **¥1,410円**

現金支払      ¥1,410 円

車両番号 0811

毎度ご乗車ありがとうございます。

**遠野交通(株)**

遠野市新穀町3-17

☎ 0198-62-3355

原紙の印字が不鮮明であります

7月13日に支出したところ

間違ふありません。

#	299232	261054	¥2,251,004	1131
30.02.20	E クレジット	7,296 ヒタチキャビタル	¥2,243,708	1131
30.03.02	D	3,378 ブルキ	¥2,240,330	1131
30.03.08	D	1,360 } 30.03.08 D 1,520 } 30.03.08 D 7,190 } 30.03.12 D 1,360 } 30.03.20 E ルシット 7,296 ヒタチキャビタル 30.03.22 D 163 フジセロックス 30.03.27 E 156,384 リクルートベイ 30.03.30 E 1,194,849 青川貿易 30.04.20 E ルシット 7,296 ヒタチキャビタル	¥2,238,970	1131
			¥2,237,450	1131
			¥2,230,260	1131
			¥2,228,900	1131
			¥2,221,604	1130
			¥2,221,441	1130
			¥1,065,057	1131
			¥870,208	1130
			¥86,191	1131
30.04.24	D	216 ブルキ	¥862,96	1131
30.05.11	D	1,112,000	¥2,112,96	1131
30.05.13	D	56,169	¥1,260,000	1131
30.05.21	E クレジット	7,296 ヒタチキャビタル	¥1,252,704	1131
30.06.20	E クレジット	7,296 ヒタチキャビタル	¥1,245,408	1131
30.06.29	D	4,280 金庫量 清取会社	¥1,241,128	1131
30.06.29	D	13,010 計算機 業務用	¥1,228,118	1131
30.07.05	E	10,648 地力強化(1000) 年度内(6月)	¥1,217,470	1131
30.07.06	D	100,340 施工料一括	¥1,117,130	#175
30.07.19	D	17,200 鳥取	¥1,099,930	#171
30.07.20	E	1,276 ヒタチキャビタル	¥1,090,634	1131
30.08.03	D	3,810 中京三重-972-	¥1,054,724	1131
			0/0/05 1.4/01	

## 支 出 伝 票

会派名： 志成会

伝票作成日	平成30年8月20日	
支出決定	代表者印	経理責任者印
		
科 目	調査研究費	
金 額	7,296円	
内 容	タブレット端末通信費（3人分）	
支払先	日立キャピタル	
支出年月日	平成30年8月20日	
摘要		
領収書 添付欄		

## 預金口座口座振替のお知らせ

2018年 8月 9日

志成会 会計 藤井 哲也 殿

(266603-0045)

毎度、お引き立てをいただきありがとうございます。ご指定口座より下記金額を振替させていただきますので、振替日の前日までにご入金下さいますようお願い申し上げます。

振替金額	¥ 7, 296-
お支払日	2018年 8月20日 (休日の場合は翌営業日、但し末日振替のみ前日)

\* 「請求回数」は契約期間中のお支払の回数を表示しております。

532-0003  
大阪府大阪市淀川区宮原3-3



日立キャピタル株式会社

関西法人支店 営業第一

お問合せ先 梅本精一

電話番号 06-7

お客様の情報を保護するため、日座番号の一部を表示して

日 座 拓 蔡 滌 銀 行

口座振替  
金融機関  
支店

口座番号 普通

振

振替NO.: 0461754

#### 区分-059:代理回収金

摘要一：「\*」は消費税経過措置適用契約。「#」は契約開始時点の消費税率が継続する契約。



日付	記号	摘要	お支払金額	お預り金額	利息	差引残高	日号
30.09.20	E	クレジット	2,610.54			¥1,054,724	1131
30.09.20	E	クレジット	7,296	上タチキヤヒタル		¥1,047,428	1130
30.09.20	E	クレジット	7,296	上タチキヤヒタル		¥1,040,132	1130
30.09.20	B	お振込 オオツシキ"カイソウムカ		1,260,000		¥2,300,132	1130
30.10.22	E	クレジット	7,296	上タチキヤヒタル		¥2,292,836	1130
30.10.26	D		8,650	蔭田(小説会)		¥2,284,186	1131
30.10.26	A			戻入	1,220	¥2,285,406	1131
30.11.01	E		91,584	アコ + 手数料864		¥2,193,822	1130
30.11.19	D		249	セツ、72(4-10月)		¥2,193,573	1131

二

1

卷之三

卷之三

	總數	已發行	未發行
A. 沒有文字	1	0	1
B. 有文字	644	1	643
C. 空白	1	0	1
D. 其他文字	1	0	1